

産地生産基盤パワーアップ事業評価書

都道府県名	事業実施地区数(ア)	評価対象外地区数(イ)	評価対象地区数(ア-イ)	成果目標の平均達成率※	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】評価対象地区数のうち、達成率80未満の地区数	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
長崎県	41	27	14	63.9%	6	有	6	<p>園芸部門においては、整備事業により集出荷貯蔵施設(ばれいしょ:選果機械、にんじん:集出荷場 洗浄選別機)、基金事業によりハウス等の資材、機械の導入等が行われ、安定生産・集荷体制の整備、作型の分散等がされ、ばれいしょ、レタス、いちご等の産地の維持拡大に寄与している。ばれいしょ・たまねぎ産地において、選果施設整備により計画的な作付及び出荷が可能となったことから作付面積の拡大に繋がっており、出荷量の増加に寄与している。今後、さらなる面積拡大を図るため、省力機械の導入や中間管理事業の拡大推進など産地の生産基盤強化に向けた意欲は一層高まっている。</p> <p>野菜では、価格変動のリスクを最小限にするための作型分散による生産体制の検討、施設品目における環境制御技術の推進や露地品目における機械化一貫体系の導入による省力化技術の推進等による安定出荷や単収向上技術の確立・波及、新規生産者の確保や規模拡大を希望する生産者の農地の確保やアフターコロナのもとでの生産振興・販売対策の再考など、県、市町、農協等の関係機関が連携して、事業実施主体への指導、支援をさらに強化していく必要がある。</p> <p>花き類では、高温乾燥や台風被害などによる病害の発生や寒波の被害により、出荷本数の減少により販売額が伸びなかった産地があった。より高品質な生産物生産に注力し、販売単価が事業実施前よりも向上するなど、今後も県、市町、農協等の関係機関が連携して、事業実施主体に対し各課題に応じた指導、支援をさらに強化していく必要がある。</p> <p>水稲については、省力化機械の導入により、栽培面積の拡大が図られた。生産面では、病害虫の発生により減収し、目標となる収量確保が実現できなかった。そのため、販売額の増加につながるよう安定生産に向けた栽培管理指導について、今後、県、市町、農協等の関係機関が連携して、事業実施主体への指導、支援をさらに強化していく必要がある。</p> <p>気象的な要因などの外的要素も目標未達成の要因ではあるが、生産性向上に向けた技術対策の徹底はもちろんのこと、販売対策など関係機関との連携を一層強化し、早期に目標達成し、生産基盤の強化した産地育成を図っていく。</p>	<p>県の成果目標平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し、63.9%であり、目標は達成されていない。</p> <p>このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向け要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成の地域協議会及び取組主体に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、長崎県が改善措置を必要とした地区(達成率90%未満)の概要は、6地区である。</p> <p><参考>成果目標未達成地区の概要)</p> <p>【野菜】3地区 令和4年度の評価対象の11地区のうち目標達成している地区は9地区、未達成地区が3地区となっている。販売額増加の目標が未達成となった3地区の主な要因は、1地区(ばれいしょ・たまねぎ)は、北海道産たまねぎの不作や円安による輸入の減少により全国的に単価が高止まりになったこと、1地区(いちご)は、定植苗不足や肥料切れによる草勢低下や春先の品質低下、1地区(ブロッコリー)は、8月の長雨による定植断念や収穫期の労働力不足により収量の低下となったことによる未達成である。</p> <p>【花き】2地区 令和4年度の評価対象の2地区は、目標未達成となっている。販売額増加の目標が未達成となった2地区の主な要因は、病害の発生、台風や寒波の被害等により、出荷本数が少なかったことによる未達成である。</p> <p>【米】1地区 評価地区の1地区において、コロナ以降の全国的な米余りの影響による県産米の単価の伸び悩みと、病虫害及び台風の影響を受けたことによる単収の低下から、販売額の目標について未達成となった。</p>

※小数点第1位まで記載する